

みんなのWa!

～特集～

保育現場から考える

男女共同参画



男女共同参画の現状

寄居町男女共同参画推進懇話会では、男女共同参画の推進に向けた広報紙を発行しています。今回は、「小規模保育園いずみ」園長※の保泉幸正先生にインタビューを実施しました。男性の参画において依然として課題の多い保育現場の現状について、リアルな声をお届けします。

※小規模保育園とは0～2歳を対象にした保育園です。

——以前より、男性保育士の参入がなかなか進まないといった声を聞きますが、現状はいかがですか？

今でも人数は少ないですね。最大のネックはやはり、平均賃金と比較して4万円ほど低いと言われる「給与面」の課題です。

現在はキャリアアップの仕組みが整ってきたので、その差は2万円ほどまで縮まってきましたが、依然として平均を下回っています。

賃金自体に男女差はありませんが、将来を考えた際、どうしても他業種と比べた賃金格差という面が男性の参入を阻む大きな障壁になっていると感じます。

町からの補助金を戴けているので助かっていますが、状況は厳しいですね。



——女性中心の職場で、男性として苦勞されたことはありますか？

実は、私自身は「男性だから」と苦勞したことはほとんどありません。職員の着替え等の環境配慮はもちろんしていますが、人間関係で気を遣うとしても性別に関係ない部分での話です。

おむつ替えや着替えを担当したことはありますが、保護者から否定的なことを言われたことはありません。

日頃から積極的に情報発信をし、密にコミュニケーションを取ることで、保護者の皆様から信頼していただけているからかもしれません。



▲保泉先生(左奥)にインタビューを行う増田委員(左手前)、浅見委員(中央手前)、早川委員(中央奥)、嶋田委員(右)



——園を訪れる保護者の様子に 変化はありますか？

この10年ほどで、お迎えに来るパパの姿が増えたなと感じました。保育参観への出席や育児休暇の取得など、父親の育児参加は確実に進んでいます。ただ、育休をフルに取得する方はまだ少なく、そこはこれからの社会の課題かもしれませんね。

私自身、園長という立場ですが、パパたちから子育てや家庭の相談を受けることも増えました。やはり同性同士、話しやすい部分があるのでしょう。こうしたパパたちの変化は、非常に心強く感じています。



▲ 園内も見学させていただきました。園児たちの楽しそうな様子に、委員一同思わず笑みがこぼれました。

——最後に、この仕事の「やりがい」を 教えてください。

何より、子どもたちの笑顔です。私たちが関わった記憶は、10年、20年経てば子どもたちからは消えてしまうかもしれません。でも、彼らが大人になった時、心とした瞬間に園での体験を思い出してくれたら、これほど嬉しいことはありません。

家庭ではできない多様な体験を、プロの専門性を持って支えていく。そんな「未来を育む仕事」に、性別を問わず、志ある方がもっと挑戦しやすい環境を整えていきたいですね。



男女共同参画懇話会は こんなことをしています

寄居町における男女共同参画社会の実現のため、寄居町男女共同参画推進プランに基づいて実施される町政全般の施策について、町民意見を反映させるために設置されました。意見交換の結果を町長に報告したり、啓発活動を行っています。



▲ 寄居町産業文化祭において、啓発活動を行いました。

DVの「暴力」ってどんなこと？

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、配偶者や恋人など親密な関係にある人からふるわれる暴力のことです。暴力は殴る・蹴るだけではありません。該当するものがないかチェックしてみましょう。

また、子どもがいる家庭での夫婦間での暴力は子どもへの心理的虐待にあたり、子どもの健やかな成長発達に多大な影響を及ぼすおそれがありますので絶対にやめましょう。

□身体的暴力

殴る、蹴る、物を投げつける、突き飛ばす、刃物を振りかざすなど

□経済的暴力

必要な生活費を渡さない、仕事を無理やり辞めさせて経済的に弱い立場に立たせるなど

□子どもを利用した暴力

子どもへの加害をほのめかす、子どもに対して被害者が悪いと思わせるなど

□精神的暴力

交友関係や毎日の行動を細かく監視する、無視する、「誰のおかげで生活できるんだ！」「役立たず！」等の暴言など

□性的暴力

望まない性行為の強要、避妊に協力しないなど



DVに関する相談先

With Youさいたま (埼玉県男女共同参画推進センター)

電話：048-600-3800
月～水・金・土 9:30～20:30
日・祝・休日 9:30～17:00
(木曜日・年末年始を除く)

DV相談+ (プラス)

電話：0120-279-889 (つなぐはやく)
※24時間受付
チャット相談 <https://soudanplus.jp/>
12:00～22:00

寄居警察署 生活安全課

電話：048-581-0110
緊急の場合は迷わず110番へ！

女性の人権ホットライン (さいたま地方法務局人権擁護課)

電話：0570-070-810
月～金 8:30～17:15

DV相談ナビ

電話：#8008 (#はれれば)
※最寄りの相談機関につながります

寄居町役場 人権推進課

電話：048-581-2121 内線251・252
月～金 8:30～17:15 (年末年始・祝日を除く)